

## JAMBA 会員規定

2019年6月29日改定

日本多胎支援協会の会員について、以下のように規定する。

### <1>会員の種別と年会費

#### 1、正会員 年会費 10,000 円

議決権があり、実際の運営にかかわることができる個人

但し、理事は正会員費を含む理事年会費として、30,000 円を納入する。

#### 2、賛助会員

議決権は持たないが、目的に賛同し、活動を支援する個人や団体  
年会費は、賛助会員種別により、次のように定める。

- a) 多胎家庭会員 : 3,000 円
- b) 一般会員 : 5,000 円
- c) 団体会員 : 10,000 円

### <2>会員特典と会員資格

1、正会員・賛助会員には、「JAMBA NEWS」を、年間4回以上を届ける他、以下のような特典を付与する。

①当協会主催のセミナー・研修会などを案内する。有料の場合には、会員割引料金を設定する。

②立ち上げ支援などの相談を随時受け付ける。

2、会員資格有効期間は、会費の入金を事務局で確認した日より、その翌事業年度の4月30日までとする。

3、一旦納入された会費は、年度途中の退会の場合にも返還しない。

### <3>会費の納入

1、下記のいずれかの方法により受け付ける。

a) ゆうちょ銀行(郵便局)からの送金

記号番号 00140-9-512476 名前 シヤ)ニホンタタイシエンキョウカイ

b) 上記以外からの銀行振込

ゆうちょ銀行 店名:〇一九 店番:019 種目:当座預金

口座番号:0512476 口座名称:一般社団法人日本多胎支援協会

c) 現金による事務局担当者への納付

### <4>会費納入期限

#### 1、正会員 5月15日

正会員への登録は随時可能だが、事務手続き上、毎年6月に開催する総会の議決権は、上記期日までの会費納入者に限り付与する。

#### 2、賛助会員 随時受付

以上